

船員労働の総合相談窓口

船員の労働に関する問題のご相談や解決のための情報提供を行っていますので、ご利用下さい。

「船員労働の総合相談窓口」では

- ✓ 国土交通省の所管にかかるものを中心に、労働時間、賃金、休日、解雇、雇止、ハラスメントなど、船員労働に関する様々なご相談を受け付けています。
- ✓ 船員、事業者のどちらからの相談でもお受けします。
- ✓ 相談は、電話、来所又はメールで受け付けております。詳しいお話は担当者が対面又は電話でお聞きします（1回40分程度）。
- ✓ 予約不要ですが、来所の際には、あらかじめご連絡の上お越しいただくとスムーズにご案内できます。（予約がない場合には当日中に面談ができない場合もありますので、予約をお勧めしています。）
- ✓ 相談者の方のプライバシーの保護に配慮いたします。
- ✓ ご相談内容に応じて、他の府省や当省の行政指導等の権限を持つ担当部署に取り次がせていただく場合があります。
- ✓ 直接の担当部署をご存知の場合は、当該部署に直接相談されることも可能です。主な担当部署を下に記してありますので、ご参照ください。

ご相談はこちらまで↓（受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00）

窓口名称	所在地	電話番号	メールアドレス
中国運輸局 船員労働の総合相談窓口	広島合同庁舎4号館3階 中国運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課内	082-228-8707	cgt-kaian-shikaku@gxb.mlit.go.jp

以下の担当部署に直接ご相談いただくこともできます。

担当内容	担当部署	所在地	電話番号
・船員派遣、在籍出向に関する相談 ・船員の最低賃金に関する相談 ・男女雇用機会均等や育児介護休業、ハラスメントに関する相談 ・個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働関係紛争）の解決に関する相談	中国運輸局 海事振興部 船員労政課	広島合同庁舎4号館3階 中国運輸局 海事振興部 船員労政課	082-228-3692
船員からの船員関係法令違反に関する相談	中国運輸局 運航労務監理官	広島合同庁舎4号館3階 中国運輸局 海上安全環境部	082-228-8708

使用者からの船員の労務管理・労働環境整備に関するご相談についてはこちらでお受けしております。

窓口名称	所在地	電話番号
中国運輸局 船員労働の総合相談窓口	広島合同庁舎4号館3階中国運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課内	082-228-8707

「[船員の働き方改革特設サイト](#)」（リンク又はQRコードでアクセス）でも働き方改革のQ&A、関係法令条文など、様々な情報がご覧になれます。ご相談の前にこちらもぜひご利用ください。

